

## 児童虐待防止対策の根本強化を求める意見書

子どもに対する虐待事案は近年急増し、家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談も増加の一途をたどっている。

平成28年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。本市では、子どもを虐待から守るため、子どもに関わる関係機関で「雲南市要保護児童対策地域協議会」を組織し、関係機関と連携を取りながら支援の必要な子どもや家庭に専門的な支援を行っている。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、国におかれては、児童虐待防止対策の根本強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

### 記

1. 平成28年度に国が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化を含むプランを新たに策定するとともに、地方交付税を含めた財源措置を速やかに講ずること。
2. 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、社会福祉施設および児童福祉施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
3. 児童虐待に関する情報を全国で共有できるシステムを整備すること。
4. 全国共通ダイヤル「189」の無料化と電話が迅速につながるよう運用の改善に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月14日

島根県雲南市議会